

オンライン米粉お菓子インストラクター ディプロマ規約

第1条 【目的】

この規約は米粉のお料理教室ココモンタージュ（以下、「当教室」という）が運営する、ココモンタージュ®オンライン米粉お菓子インストラクター講座（以下、「当講座」という）、ディプロマ制度（以下、「ディプロマ」という）について定めたものであり、ディプロマに関する必要な事項を規定することを目的としたものです。

ディプロマを取得しようとするもの、ディプロマ取得者は、ディプロマ取得を申し込むにあたり、本規約に同意したものとし、本規約が適用されます。

第2条 【取得方法】

ディプロマ取得のためには当講座に関わる知識と技術について、それぞれ当教室が定める一定の基準を満たす必要があります。その認定の際には次に定める講座受講と、考査の合格を条件とします。

- ・当講座 ZOOM を全回リアルタイム受講、または録画受講していること。
- ・オンデマンド【動画でマスター！米粉講座】基礎編を受講し、内容を理解していること。
- ・当講座の写真での技術考査で合格すること。

第3条 【技術考査・ディプロマ証書発行料】

技術考査受講料・ディプロマ証書発行料は講座受講料に含む

技術考査・オンデマンド講座延長料 ¥10,000(税込)/1 カ月

- ・技術考査の受講期間は、当講座受講中とする。
- ・技術考査の延長希望の場合、受講生が担当講師へ申し出ること。
- ・技術考査では商用利用可能なレベルに達している事を基準に判定する。
- ・技術考査の結果は担当講師が判定する。ディプロマ取得希望者は、判断に異議を述べないものとする。
- ・技術考査は1 レシピずつ判定し、受講期間中に合格したものをディプロマ認定とする。
- ・技術考査の結果が一定基準に達せず、ディプロマの取得が出来なかった場合も、

受講料および、その他の費用は返還しないものとする。

第4条 【特典】

前条に定める条件を満たした者に、当講座ディプロマを授与します。ディプロマを取得した者を本規約において「ディプロマ取得者」と定め、得る特典は本規約の定めるものとします。

- ・ディプロマ取得者はその証として、認定レシピ記載の認定証を交付します。
- ・認定を受けたレシピを、個人向け（団体からの申し込み不可・オンデマンドのオンライン講座不可・複数人受講可）の単発料理教室において自由に使用することを許可します。
- ・認定を受けたレシピを使った講座を開催する場合、当教室作成のレシピの使用を許可します。
- ・当講座で認定を受けたレシピを作成して販売することを許可します。

第5条 【免責事項】

- ・当講座内容について、情報の完全性、正確性、第三者の権利の非侵害に対して保証を与えるものではありません。当講座内容を利用すること、また利用できないことにより何らかの損害が発生した場合も、当教室が責任を負うものではありません。
- ・当講座ディプロマ利用での、各種情報の提供、遅延、変更、中断、中止、もしくは廃止、その他コンテンツ利用に関連して発生したディプロマ取得者、または第三者の損害について一切の責任を負わないものとします。
- ・情報の閲覧やサービスの提供を受けるにあたっては、法令上の義務に従ったうえ、ディプロマ取得者の責任においてご利用ください。
- ・当講座内容は事前の予告なく変更、削除、運営の中断、中止をすることがあります。これらによって生じるいかなる損害についても、当教室は何ら責任を負うものではありません。
- ・ディプロマ取得者が行う自社運営に際しての他のディプロマ取得者の行為に関するトラブル、不利益、損害について、当教室は一切責任を負わないものとします。

第6条 【禁止事項】

ディプロマは本規約に基づき運営することを条件に授与しています。以下に該当した場合

には、ディプロマを返還、専用コンテンツへのアクセス拒否をはじめとするディプロマ取得者の各種特典はく奪の措置を取らせていただく事があります。この場合、当教室はディプロマ取得者に対して損害賠償責任、その他の一切の責任を負わず、また、ディプロマ取得にかかわる費用の返還は致しません。

- ・本規約で許諾された範囲外のレシピの利用。
- ・有償、無償を問わず第三者に対して当講座テキスト、レシピ、資料を販売、譲渡、貸与、公衆送信、利用許諾、出版などに利用すること。
- ・インターネットや SNS 等で当講座テキスト、レシピ、資料を公開すること。
- ・当教室のロゴマーク、その他のデザイン物、写真、動画等を当教室の許諾なく使用すること。
- ・自身の教室、その他の運営にあたり、当教室の名をかたり、なりすまし行為をすること。
- ・当教室サイトに対して不正アクセスによる保存データの破壊、盗難、コンピューターウイルスを送る等の行為をすること。
- ・当教室、当講座、ディプロマ取得者へ誹謗中傷、名誉、信用やイメージを害する行為、不利益になる行為をすること。
- ・暴力団、暴力関係企業、総会屋、もしくはこれらに準ずるもの、またはその構成員に関与すること、または自己の名義を利用させること。

第7条 【規約の変更】

当教室は本規約を変更することがあります。この場合には変更後の本規約が適用されます。

第8条 【損害賠償】

ディプロマ所得者の責に帰すべき事由により、本規約に定めた内容が守られず、当教室が損害を受けた場合は、当教室は被った損害の賠償をディプロマ取得者に請求できるものとします。

以上

2022年6月27日制定・施工